

労働安全衛生法に基づく

## 自由研削砥石の取替え等業務特別教育開催のご案内

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第59条第3項により、研削用といし（グラインダー（手持ち式を含む）、高速切断機等）の取替え・試運転業務に労働者を就かせるときは、法令で定めた特別教育を実施しなくてはならないと規定しています。

当協会では、下記により当該特別教育を実施しますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1 講習会日程等（1日講習）

	開催日	会場	備考
令和5年度 第1回	7月12日（水）	一宮地場産業ファッション デザインセンター	
第2回	11月10日（金）	Home & nico ホール 江南市民文化会館	

定員 一宮 FDC 名

江南市民文化会館第2会議室 32名 美術工芸室 36名

#### 講習時間

一宮会場 9時20分～16時20分  
受付 9時10分～

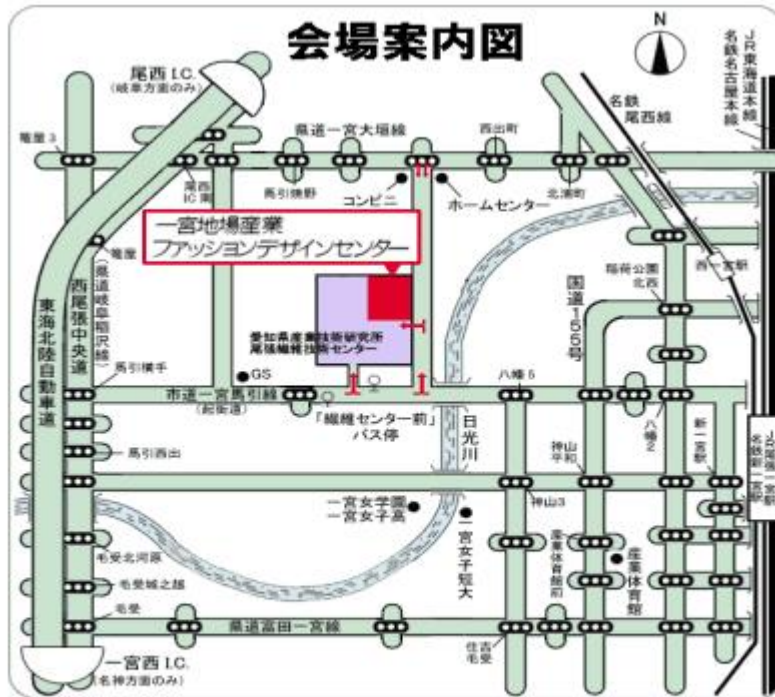
江南会場 9時30分～16時30分  
受付 9時15分～

会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター TEL0586-46-1361  
一宮市大和町馬引字南正亀 4-1  
Home&nico ホール（江南市民文化会館） TEL0587-55-2321  
江南市北野町川石 25-1

#### 2 研修内容

	研修内容	時間
学科	I 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	2
	II 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1
	III 関係法令	1
実技	自由研削砥石の取付方法及び試運転の方法	2
合計		6





公共交通機関：名鉄一宮駅バスターミナル2番のりば 乗車  
「繊維センター前」下車 (約5分)  
お車の場合：無料駐車場あります。